

平成25年9月25日(第1版決定)

「情報セキュリティ アドバイザリーボード ワーキンググループ」の運営における情報共有方針

1. 目的

「情報セキュリティ アドバイザリーボード ワーキンググループ」(以下、「ワーキンググループ」という。)の運営における本情報共有方針(以下、「方針」という。)は、ワーキンググループにおいて共有される情報の取扱いについて、ワーキンググループ構成員等が遵守すべき事項を定める。

2. 定義

- (1) 方針における「構成員等」とは、ワーキンググループ構成員及び総務省情報流通行政局情報流通振興課情報セキュリティ対策室を指す。
- (2) 方針における「事務局」とは、総務省情報流通行政局情報流通振興課情報セキュリティ対策室を指す。
- (3) 方針における「情報」とは、ワーキンググループの議論において構成員等が提供する情報セキュリティに係る知見や情報などの一切を含む。

3. 構成員等名簿の作成及び管理

- (1) 情報の共有範囲の原則となる構成員等の名簿について、全構成員等の合意をもって作成し、全構成員等で共有する。
- (2) 名簿の改定は、全構成員等の合意をもって行う。
- (3) 事務局は、名簿の管理を行い、名簿に記載されている構成員等を登録者とするメーリングリストを運用する。

4. 情報共有における手続

- (1) 構成員等は、他の構成員等に情報を提供するに当たって、当該情報の共有範囲や利用条件を限定する必要がある場合には、メーリングリスト等の手段で、他の構成員等にその旨を提示する。
- (2) 情報の共有範囲は名簿に記載されている構成員等とし、情報の提供を受ける構成員等(以下、「情報受取者」という。)は、情報を提供する構成員等(以下、「情報提供者」という。)が情報提供時に提示した利用条件(例えば、当該情報については、情報提供者又は第三者の権利利益を侵害することのないよう適正に取り扱わなければならない、情報受取者の私的な目的のために自ら利用または提供してはならない、会合終了後は速やかかつ確実に廃棄しなければならない、など)を誠実に遵守する。情報受取者は、情報提供者が提示した情報の共有範囲や利用条件に疑義がある場合は、情報提供者に確認する。

また、情報受取者が情報提供者から提示された情報の共有範囲や利用条件と異なる取扱いを必要とする場合には、情報提供者と合意した上で取扱いを行う。この場合、当該情報受取者は、合意した旨及びその内容について、他の情報受取者に速やかに通知する。

5. ワーキンググループにおける議論及びその結果の取扱い

- (1) ワーキンググループにおける議論及びその結果は、事務局が取りまとめ、全構成員等が合意した上で、公表する。

6. 改定

- (1) 本方針の改定は、全構成員等の合意をもって行う。

以上

「情報セキュリティ アドバイザリーボード ワーキンググループ」構成員等名簿
(敬称略、五十音順)
(ワーキンググループ構成員)

- 有村 浩一 一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター 常務理事
- 石井 夏生利 筑波大学 図書館情報メディア系 准教授
- (主査) 上原 哲太郎 立命館大学 情報理工学部 教授
- 鵜飼 裕司 株式会社 FFRI 代表取締役社長
- 金子 啓子 パナソニック株式会社 リーガル本部
情報セキュリティグループ グループマネージャー
- 木村 孝 一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会 会長補佐
行政法律部会 部会長
- 小屋 晋吾 トレンドマイクロ株式会社 執行役員 統合政策担当部長
- 小山 覚 NTT コミュニケーションズ株式会社 経営企画部
マネージドセキュリティサービス推進室 担当部長
- 齋藤 衛 株式会社インターネットイニシアティブ
サービスオペレーション本部 セキュリティ情報統括室 室長
- 下村 正洋 特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会
理事・事務局長
- 関 啓一郎 東京大学公共政策大学院 教授
- 曾我部 真裕 京都大学大学院 法学研究科 教授
- 園田 道夫 サイバー大学 専任准教授
- 高倉 弘喜 名古屋大学 情報基盤センター 情報基盤ネットワーク研究部門
教授・工学博士
- 高橋 克巳 日本電信電話株式会社
NTT セキュアプラットフォーム研究所 主幹研究員

高橋 正和 日本マイクロソフト株式会社 チーフセキュリティアドバイザー

武田 圭史 慶應義塾大学 環境情報学部 教授

寺田 真敏 株式会社日立製作所 Hitachi Incident Response Team
チーフコーディネーションデザイナ

中尾 康二 独立行政法人情報通信研究機構
ネットワークセキュリティ研究所 主管研究員

名和 利男 株式会社サイバーディフェンス研究所
理事／上級分析官

西部 喜康 一般財団法人日本データ通信協会
テレコム・アイザック推進会議 企画調整部 部長

林 薫 株式会社シマンテック
セキュリティレスポンス ディベロップメントマネージャ

松本 勉 横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授

南端 邦彦 特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会
日本セキュリティオペレーション事業者協議会

三輪 信雄 S&Jコンサルティング株式会社 代表取締役

森 亮二 弁護士

(事務局)

山崎 良志	総務省 情報流通業政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室長
村上 聰	総務省 情報流通業政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室 調査官
平松 寛代	総務省 情報流通業政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室 課長補佐
鈴木 智晴	総務省 情報流通業政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室 課長補佐
飯田 恭弘	総務省 情報流通業政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室 課長補佐
河合 直樹	総務省 情報流通業政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室 調整係長
本田 知之	総務省 情報流通業政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室 対策係長
近藤 直光	総務省 情報流通業政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室 國際政策係長
山下 恒平	総務省 情報流通業政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室 係員
岡 貴博	総務省 情報流通業政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室 係員